## 人材開発支援助成金(特定訓練コース・一般訓練コース) 経費助成の内訳

枚中 1 枚目) 訓練コース名称 年間計画番号 001 応用コ 3 事業内訓練 訓練樣式第3-1号「年間職業能力開発計画」 訓練樣式第3-1号「年間職業能力開発計画」 と対応した年間計画番号を記入してください。 6欄と対応した訓練コースを記入してください。 訓練等 施設・設備の借上げ費 部外講師の謝金 部外講師の旅費 教材費・教科書代 実訓練時間数 部外講師の謝金額 費助 円 時間 円 成 (県外からの旅費に限る) (1時間あたり3万円を限度) 額 助成率 ( + + + )の額 助成対象労働者数 の 30% 算 定 45% 円 円 × × 60% 訓練コースの総受講者数 牛産性達成 15% 事業主団体等が申請する場合は、 (少数点以下切捨て) も含め、 を引いた額 (事業主団体等が申請する場合) 構成事業主の助成金の手続きを代行等するために 社会保険労務士等に支払った手数料 カリキュラム開発作成費 受講料収入等 手数料の負担については、事前に 円 金額が明確にされていることが必要 事業外訓練 訓練等 肋成率 1人あたりの入学料及び受講料 経費助成額 30% 助成対象労働者数 45% 円 54,400 48,960 = 60% 生産性達成 (少数点以下切捨て) 15% 海外の大学 大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合 訓練等 助成率 1人あたりの入学料・受講料 30% ・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費 経費助成額 助成対象労働者数 45% 60% 円 円 × × 生産性達成 15% (少数点以下切捨て) 訓練として行われる職業能力検定・キャリアコンサルティングを実施する場合 訓練等 助成率 30% 1人あたりの職業能力検定・キャリアコンサルティンク 助成対象労働者数 <u>経費助成額</u> 45% 60% 円 :田 = 生産性達成 15% (少数点以下切捨て) 助成額 1人あたりの経費助成限度額 助成対象労働者数 経費助成限度額 150.000 300.000 円 × 下の図「1人あたりの経費助成限度額」から企業規模と訓練区分に対応した経費助成限度額を記入し、対象労働者数を乗じた額を 経費助成限度額」欄に記入してください。 生産性要件達成時の割増分の申請については、通常分の支給額のうち経費助成分の額との合計が支給上限となります。 般訓練コース・特定訓練コースの1人あたりの経費助成限度額 20時間以上 100時間以上 訓練区分 企業規模 200時間以上 経費助成額の合計 100時間未満( 200時間未満 の金額を超えていた場合は の金額を記入 -般訓練コース 7万円 15万円 20万円 事業主団体等 特定訓練コース 労働生産性向上訓練 中小企業事業主 15万円 30万円 50万円 事業主団体等 が 若年人材育成訓練 グローバル人材育成訓練 熟練技能育成・承継訓練 特定分野認定実習併用職業訓練 48,900 円 大企業事業主 10万円 20万円 30万円 認定実習併用職業訓練 (注)育児休業中の者に対する訓練等については、企業規模に応じて、中が教育訓練または特定一般教育訓練の実施方法が通信制として講座指定大企業の場合は30万円とし、訓練時間に応じた限度額は設けない。 は30万円 大企業の場合は20万円とする。また、専門実践 企業の場合は50万円 (100円未満は切捨て) この様式には裏面があります。 (注)一般教育訓練給付指定講座のうち通信制等で実施する訓練等につい 100円未満を切り捨てた 提出の際には裏面の【提出上 金額を記入してください。 (1)特定訓練コース及び育休中・復職後・再就職後の者に対する訓練 の注意】を必ずご覧下さい。